



みどり  
水土里ネット 両総

水のみち

みどり  
水土里ネット

# 両総だより

写真：栗山川を覆う特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」(横芝堰:横芝光町)

## 広報両総 ～両総土地改良区～

目次

令和5年臨時総代会開催	2、3、4
管理委員の選任について	4
令和4年度収支決算の概要	5、6、7
(一般・特別会計収支決算、貸借対照表総括表、監査報告)	
賦課金の納入について	7
両総土地改良区を取り巻く現状について	8

## 両総用水 ～両総用水事業推進協議会～

第45回両総用水事業推進協議会総会	9
国・千葉県への要望活動	9
21世紀土地改良区創造運動	10
両総管内に広がる外来生物の駆除へ	10
令和5年度事業実施について	11

## お知らせ

各種届け出の提出について	12
--------------	----

発行所

両総土地改良区

✉ ryoso@ryoso-lid.or.jp

両総用水事業推進協議会

✉ ask@ryoso-lid.or.jp

〒283-0802 千葉県東金市東金1163番地  
Tel.0475-52-3145 Fax.0475-52-2365

両総土地改良区のホームページでは  
かんがい期間中の各揚水機場の運転  
状況や各種情報をご覧いただけます。  
<URL> <http://www.ryoso-lid.or.jp>



両総土地改良区のX(旧twitter)  
より両総用水の情報等を発信して  
おりますのでフォローをお願いします。  
<ユーザー名> @midorinet\_ryoso



組合員数：21,128名

受益面積：176,592,833.97㎡(令和5年9月1日現在)



# 令和5年臨時総代会開催

令和5年10月25日(水)午前10時より、東金文化会館大ホールにおいて、総代151名出席のもと臨時総代会を開催いたしました。当日は、農林水産省関東農政局並びに千葉県農林水産部ほか多数の来賓にご臨席いただきました。



## 理事長・来賓挨拶

### 理事長挨拶 (要約)



### 理事長 森 英介

はじめに、先月千葉県を襲った台風13号は管内各地で記録的な大雨となり、氾濫被害や湛水被害が発生いたしました。被害に遭われました方々には、心からお見舞いを申し上げます。この度の台風では、両総用水施設においても被災した施設がございますが、幸い被害の程度は軽微でありましたので、来年の用水には支障ない見込みですが、現在、早期復旧に向け関係機関と鋭意協議を進めているところです。

さて、今年の用水につきましては、6月前半にまとまった降雨があったものの、7月に入ると猛暑と日照りが続いたため、利根川からの年間総取水量は例年に比べ1割ほど多い約8,100万トンに達しました。取水量の増は電気料金の増額に直結するわけですが、昨年から続く世界的な資源価格の高騰による電気料金単価の著しい上昇により、基幹水利施設の電気料金は8月末時点で約5億2千万円となり、昨年に比べ約9千万円の増、電気料金高騰前の一昨年と比べると約2億5千万円の増額となっております。更には、物価高騰による資材費・人件費の増嵩や施設の老朽化による不具合により、補修・修繕費が年々増加しております。令和4年度に策定した両総土地改良区10年計画に基づき、補修・修繕に関する高補助率事業への乗り換えや新たな収入の確保、徹底した経費削減をおこなっておりますが、当土地改良区の負担は増えるばかりであります。このため、8月30日に私と石橋副理事長、椿管理委員長、両総用水事業推進協議会長の金坂大綱白里市長で、国、県へ要望活動をおこなって参りました。今年の要望活動については、組合員負担の軽減に繋がる更なる支援を受けるべく、財務省にも伺い、当土地改良区の窮状を訴えてきたところであります。今後も様々な機会を捉えて、要望活動を実施して参りますので、本日お集まりの方々のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

### 来賓挨拶 (要約)

### 農林水産省 関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所

### 所長 利根 基文 様

農水省におきましては、食料・農業・農村基本法の見直しに向け、昨年来約1年間に亘り食料・農業・農村政策審議会及び基本法検証部会において議論が重ねられ、先月、取り纏めがなされ同審議会から農林水産大臣に答申が出されたところでございます。本答申におきましては、基本理念の見直しの方向の柱立てのひとつに、農村への移住、関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保が位置づけられますとともに、分野別の主要施策におきましても、農業施策では生産基盤整備を通じた生産性の向上、農村施策では人口減少下における末端の農業インフラの保全管理がそれぞれ見直しの方向の柱立てのひとつに位置づけられたほか、団体の役割等において、土地改良区の運営体制の強化が謳われるなど農業農村整備分野に係る施策の方向が示されております。今後は本答申を受けて法改正や個別分野の施策が検討されていくこととなりますが、私共現場レベルにおきましても、この動向を踏まえ、地域の実情に応じた施策の推進に努めて参る所存です。

次に当事務所所管に係る情勢といたしまして、両総用水地区に係る水利権協議につきましては、令和6年度の代掻き期用水前倒しの為の緊急取水について河川管理者に説明を行うことと併せ、令和7年度末に期限を迎える水利権更新協議につきましても、受益面積の確認、流量観測など用水諸元の整理を行い準備作業を進めているところでございます。

また、近年のAI人工知能技術の発展を踏まえ、農水本省指導の下、農業用水管理分野におけるAI活用の可能性を検討する調査に着手したところでございまして、当両総用水地区も検討対象地区のひとつと位置づけられております。関係の皆様方におかれましては引き続きのご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。





千葉県 農林水産部  
次長 小野 勉 様

昨今の農業状勢を取り巻く状況についてですが、円安や世界情勢などの様々な要因によりまして、エネルギーや肥料、飼料などの価格高騰が続いており、皆様の農業経営に大きな影響を及ぼしているところがございます。県では、特に影響の大きい揚排水機場で使用されております電気料金につきまして、令和5年5月の補正予算にて農業水利施設物価高騰対策支援事業を措置し、昨年に引き続き農業水利施設の電気料金等の高騰分の一部を支援することとしております。規模が大きく施設の数が多い両総土地改良区におかれましては、経費軽減の一助になると考えておりますので、本事業の活用をしていただければと考えております。

また、施設の維持管理に関しまして、ナガエツルノゲイトウやオオフサモなどの外来水生植物の繁茂が、両総土地改良区管内をはじめ県内の広い地域で確認されており、用排水の支障となるなど農業への影響が懸念されております。このため、県では今年度から市町村や土地改良区が管理する水路での駆除に要する経費につきまして、2分の1の補助をする農業用排水施設における外来水生植物防除事業を創設いたしました。既に両総土地改良区におかれましては、駆除作業を行い本事業をご活用いただいております。来年度以降におかれましては、継続して駆除対策に取り組まれるようお願いいたします。また、外来水生植物の存在を多くの皆様に認識していただくことが重要でございます。農業事務所で配布しておりますナガエツルノゲイトウの見分け方、水田における農薬散布による駆除方法などを記載したチラシなどがございますので併せてご活用していただければと思います。

## 祝電紹介

### 祝電

全国水土里ネット会長会議 顧問  
参議院議員 宮崎 雅夫 様



本日は、両総土地改良区令和5年臨時総代会のご盛会をお慶び申し上げます。  
森理事長はじめ、組合員の皆様におかれましては、日頃より土地改良の推進や施設の適切な維持管理等を通じて、地域農業の発展や農村の活性化にご尽力頂いておりますことに心より敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に大きなご支援を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、昨今の農業を取り巻く情勢は、未だ不透明な国際情勢に伴うエネルギー価格や農業生産資材の高騰など、我が国の農林水産業にも大きな影響が及んでいます。また、その多くを輸入に頼る我が国の食料事情にあって、安定的な食料供給を可能とする食料安全保障の確立は急務といえます。さらに、農村においては、人口減少や担い手の高齢化、加えて、施設の老朽化など様々な課題が山積しており、また、近年の自然災害の頻発化・激甚化に対応する国土強靱化の加速化も求められています。

こうした中、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に沿って、農政の憲法とも云われる食料・農業・農村基本法の見直しの具体的な議論が進められており、私も皆様からのご意見をしっかりと伺いし、皆様の代表として、将来の農業農村の振興・発展のため、土地改良の重要性を強く訴えてまいり所存です。さらに、農業農村の礎を支える土地改良予算についても、対前年比119.8%とする概算要求となっております。必要な予算の確保に向け、私も皆様とともに全力を尽くして参る所存ですので、引き続きのご指導とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、両総土地改良区の益々のご発展と、本日ご参集の皆様ならびにご家族のご健勝を祈念申しあげ、お祝いの言葉とさせていただきます。





全国水土里ネット会長会議 顧問  
参議院議員 **進藤 金日子 様**



本日は、両総土地改良区令和5年臨時総代会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

ご列席の皆様には、平素より私の政治活動に対し、多大なるご理解、ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。また、農業水利施設の維持管理はもとより農業農村の振興に向けてご尽力をいただき、あらためて敬意を表します。

さて、食料安全保障の強化に対する世論の高まりに応え、自民党では、食料安全保障に関する検討委員会と食料・農業・農村基本法検証PTを設置し、議論を行ってまいりました。私は、この委員会と検証PTに出席し、生産基盤の整備と防災・減災の重要性、施設の保全管理も重視した土地改良の積極的な推進等を訴えてまいりました。本年6月2日に決定された「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」には、これらの私の意見が盛り込まれており、また、この新たな展開方向に基づき、農業農村整備事業関係予算の令和6年度概算要求は、対前年比で119.8%となる5,338億円の要求がなされました。これも全国各地で、皆様方から現場の声をお聴かせ頂いたおかげと感謝申し上げる次第です。

私は、今後も現場主義、地域主義に徹し、国政活動を行い、土地改良予算の確保をはじめ、農業・農村の振興に努めてまいります。引き続き、皆様のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴土地改良区の益々のご発展と本日ご列席の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とします。

## 議事内容

提出議案は原案のとおり全て可決確定されました。

### 【提出議案】

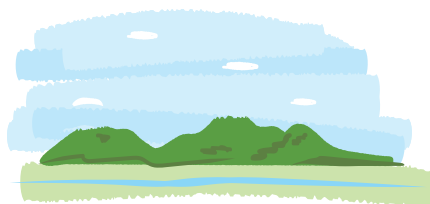
- 第1号議案 管理委員の選任について
- 第2号議案 令和4年度事業報告について
- 第3号議案 令和4年度一般会計並びに特別会計収支決算について
- 第4号議案 令和4年度財務諸表並びに財産目録について
- 第5号議案 令和5年度長期借入金の借入方法並びに償還方法について
- 第6号議案 令和5年度一般会計補正収支予算(案)について
- 第7号議案 令和5年度特別会計補正収支予算(案)について
- 第8号議案 定款の一部変更について
- 報告事項 農地転用に伴う地区除外について



## 管理委員の選任について

管理委員が総代会において次のとおり選任されました。

- 管理委員会大網支部 関本 輝夫
- 管理委員会五郷支部 齋藤 仁一
- 管理委員会松潟支部 鈴木 博

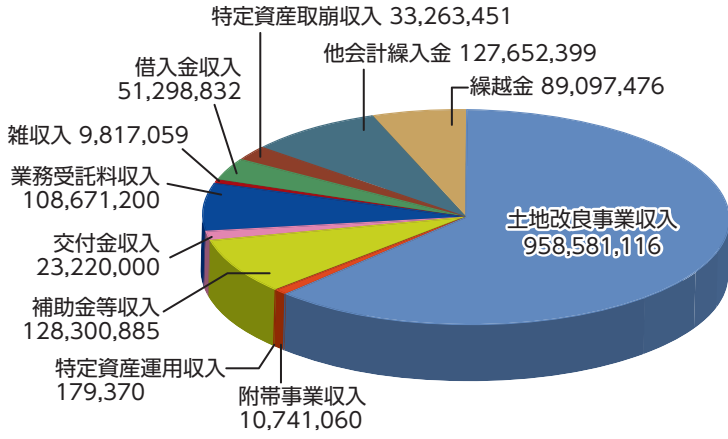




# 令和4年度収支決算の概要

## 一般会計収支決算

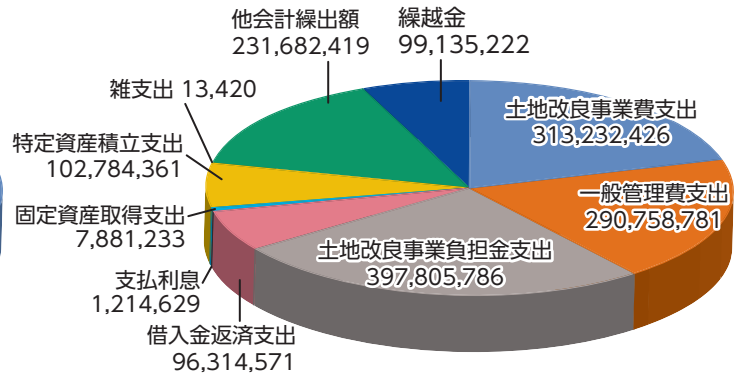
### 収入



収入合計 1,540,822,848円

### 支出

(単位：円)



支出合計 1,540,822,848円  
うち次年度繰越額 99,135,222円

## 特別会計収支決算

(単位：円)

### ■発電事業積立金

事業名	決算額	うち次年度繰越額
発電事業	1,657,919	41,750

### ■管理委員会支部

支部名	決算額	うち次年度繰越額	支部名	決算額	うち次年度繰越額
佐原	13,257,265	3,300,541	福岡東	4,977,208	1,890,452
常磐	18,243,554	5,353,801	増穂	3,808,787	2,101,644
久賀	10,097,409	4,136,832	大網	6,739,368	2,463,627
多古	23,995,670	12,050,949	本納	7,060,971	3,417,185
南条	34,515,306	13,240,223	東郷	4,385,579	1,953,059
東部	82,042,896	23,962,589	高根	31,142,105	4,664,081
松尾	18,223,384	3,932,989	茂原	19,589,802	3,900,524
南郷	3,585,225	2,014,171	西部	1,809,316	620,114
東金	6,809,685	1,792,742	五郷	4,691,047	1,370,549
中部	60,265,356	23,026,114	松潟	33,692,536	4,978,683
福岡南	4,326,880	2,017,912	計	393,259,349	122,188,781

### ■地区別工区

工区名	決算額	うち次年度繰越額
森戸	49,794,260	2,943,584
堀之内	27,456,981	4,047,162
多古	10,357,590	830,969
山辺	6,495,695	1,076,095
計	94,104,526	8,897,810



# 令和4年度貸借対照表総括表

令和5年3月31日現在(単位:円)

科 目	一般会計	特別会計 発電事業積立金	特別会計 管理委員会支部	特別会計 地区別工区	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>						
1 流動資産						
(1) 現金及び預金	609,562,602	41,750	141,461,929	45,067,903	0	796,134,184
(2) 未収賦課金等						
(未収経常賦課金)	12,752,407	0	0	0	0	12,752,407
(未収特別賦課金)	0	0	0	0	0	0
(未収支部賦課金)	3,302,380	0	0	0	0	3,302,380
(未収工区賦課金)	110,550	0	0	0	0	110,550
(3) その他未収金						
短期未収金	102,857,390	0	28,343,403	213,734	0	131,414,527
流動資産合計	728,585,329	41,750	169,805,332	45,281,637	0	943,714,048
2 固定資産						
(1) 基本財産	0	0	0	0	0	0
(2) 特定資産						
所有土地改良施設	3,111,286,138	0	2,090,692,251	0	0	5,201,978,389
受託土地改良施設使用収益権	577,075,076	0	157,107,015	0	0	734,182,091
財政調整積立資産	212,653,662	0	606,069,643	9,900,000	0	828,623,305
職員退職給付引当積立資産	330,532,240	0	28,291,374	0	0	358,823,614
転用決済金積立資産	537,336,092	0	304,087,221	0	0	841,423,313
揚排水機場費積立資産	229,583,122	0	0	0	0	229,583,122
緊急修繕積立資産	100,152,960	0	0	0	0	100,152,960
発電事業積立金	0	6,125,000	0	0	0	6,125,000
開発行為等協力費積立資産	0	0	121,690,088	0	0	121,690,088
他目的施設使用料積立資産	0	0	135,721,148	0	0	135,721,148
施設更新積立資産	0	0	600,000	0	0	600,000
特定資産合計	5,098,619,290	6,125,000	3,444,258,740	9,900,000	0	8,558,903,030
(3) その他固定資産						
土地	34,864,597	0	23,541,879	0	0	58,406,476
建物	24,209,521	0	4,406,242	0	0	28,615,763
機械及び装置	131,900	0	86,052	0	0	217,952
車両運搬具	2	0	0	0	0	2
器具備品等	1,041,862	0	488,581	0	0	1,530,443
ソフトウェア	10,918,277	0	170,452	0	0	11,088,729
適正化事業拠出金	3,012,000	0	0	0	0	3,012,000
長期未収賦課金等						
(長期未収賦課金)	28,693,067	0	0	0	0	28,693,067
(長期未収支部賦課金)	7,966,681	0	0	0	0	7,966,681
(長期未収工区賦課金)	59,080	0	0	0	0	59,080
出資金	1,300,000	0	23,000	0	0	1,323,000
不納欠損引当金	△ 6,457,805	0	0	0	0	△ 6,457,805
その他固定資産合計	105,739,182	0	28,716,206	0	0	134,455,388
固定資産合計	5,204,358,472	6,125,000	3,472,974,946	9,900,000	0	8,693,358,418
3 繰延資産	0	0	0	0	0	0
資産合計	5,932,943,801	6,166,750	3,642,780,278	55,181,637	0	9,637,072,466
<b>II 負債の部</b>						
1 流動負債						
未払金	557,830,985	0	31,371,363	36,383,827	0	625,586,175
預り金	11,577,516	0	427,000	0	0	12,004,516
支部・地区別工区預り金	12,898,490	0	0	0	0	12,898,490
適正化事業拠出金短期未払金	4,344,000	0	0	0	0	4,344,000
流動負債合計	586,650,991	0	31,798,363	36,383,827	0	654,833,181
2 固定負債						
公庫資金等長期借入金	199,572,722	0	11,720,000	101,675,327	0	312,968,049
適正化事業拠出金長期未払金	900,000	0	0	0	0	900,000
職員退職給付引当金	343,788,141	0	13,086,940	0	0	356,875,081
役員退任慰労引当金	8,072,873	0	0	0	0	8,072,873
固定負債合計	552,333,736	0	24,806,940	101,675,327	0	678,816,003
負債合計	1,138,984,727	0	56,605,303	138,059,154	0	1,333,649,184
<b>III 正味財産の部</b>						
1 指定正味財産						
(1) 補助金等						
受取補助金(施設用)	102,179,891	0	35,179,690	0	0	137,359,581
所有土地改良施設受贈益	2,300,484,689	0	1,536,906,748	0	0	3,837,391,437
補助金合計	2,402,664,580	0	1,572,086,438	0	0	3,974,751,018
指定正味財産合計	2,402,664,580	0	1,572,086,438	0	0	3,974,751,018
(うち特定資産への充当額)	(2,402,664,580)	(0)	(834,880,688)	(0)	(0)	3,237,545,268
2 一般正味財産	2,391,294,494	6,166,750	2,014,088,537	△ 82,877,517	0	4,328,672,264
(うち特定資産への充当額)	(2,365,422,470)	(6,125,000)	(2,596,291,112)	9,900,000	0	4,977,738,582
正味財産合計	4,793,959,074	6,166,750	3,586,174,975	△ 82,877,517	0	8,303,423,282
負債及び正味財産合計	5,932,943,801	6,166,750	3,642,780,278	55,181,637	0	9,637,072,466

※その他財務諸表及び決算関係書類については、両総土地改良区のホームページ上に掲載されております。

# 監査報告

令和4年度一般会計、特別会計積立金、特別会計管理委員会支部及び特別会計地区別工区の収支決算及び財産目録並びに業務について、令和4年11月から12月及び令和5年7月から8月に監査を行ったところ、各会計共に適切に処理されていることを認めました。

なお、未収賦課金が未だ多額に上ることから、引き続き調査、回収を強化されたい。  
以上、監査の結果について報告する。

令和5年8月1日  
両総土地改良区

総括監事 小高 正之  
監事 宇井 弘一  
監事 石渡 正信  
監事 鈴木 大作



## 賦課金の納入について

毎年9月に通知している賦課金については、組合員の皆様のご理解により大部分が納期までに納入されておりますが、未だ納入が滞っている方もいます。滞納されている方は速やかに納入くださいますよう、お願い申し上げます。

### 賦課金とは何ですか？

○土地改良区が管理する施設の整備や維持管理、組織運営に必要な費用等を組合員の皆様にご負担していただくものです。賦課金額については、毎年3月に行われます総代会にて決定されます。賦課金は水の使用料ではなく組合費であり、水の使用の有無に関わらず農地の面積に応じた金額を徴収します。

### なんで支払う必要があるのですか？

○土地改良区は用水路等の整備や維持管理をするために、組合員が設立した公共の法人です。そのため組合員は受益地の水利施設を維持管理する共同責任がありますので、受益地内に農地がある限り、賦課金を支払うことになります。

### 賦課金を滞納すると…

○土地改良区の円滑な運営が困難となり、施設の維持管理（整備や補修）などが十分に行えません。期限内に納入が確認できない場合は、役職員が個別に連絡、訪問を行います。それでも納入されない場合は、納入の督促措置（督促状・催告書の発行）を行い、最終的に財産（預金や不動産）を差し押さえるなどの滞納処分を行います。

### 一般会計賦課金の納入状況（令和5年3月31日時点）

○年々、賦課金の未納額が増加しています。賦課金の滞納は、改良区の運営や施設の維持管理に支障を来たし、組合員の皆様へのサービス低下にも繋がりますので、納入下さいますようお願い申し上げます。  
なお、納入についてのご相談は、最寄りの支所までご連絡ください。

（単位：円）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
賦課額	643,695,310	643,322,230	642,661,370	711,756,730	710,675,860
納入額	638,178,544	636,905,660	635,902,061	702,323,582	697,923,453
未納額	5,516,766	6,416,570	6,759,309	9,433,148	12,752,407
収入歩合	99.1%	99.0%	98.9%	98.7%	98.2%

## 口座振替のお申込みについて

取扱い金融機関及び申込用紙については、最寄りの支所または事務局までお問い合わせください。

- 銀行…千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行
- 信用金庫…千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫、館山信用金庫、佐原信用金庫、東京東信用金庫
- 信用組合…房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合
- 農業協同組合…千葉県内にある各農業協同組合
- 労働金庫…中央労働金庫
- ゆうちょ銀行…全国の郵便局



# 両総土地改良区を取り巻く現状について

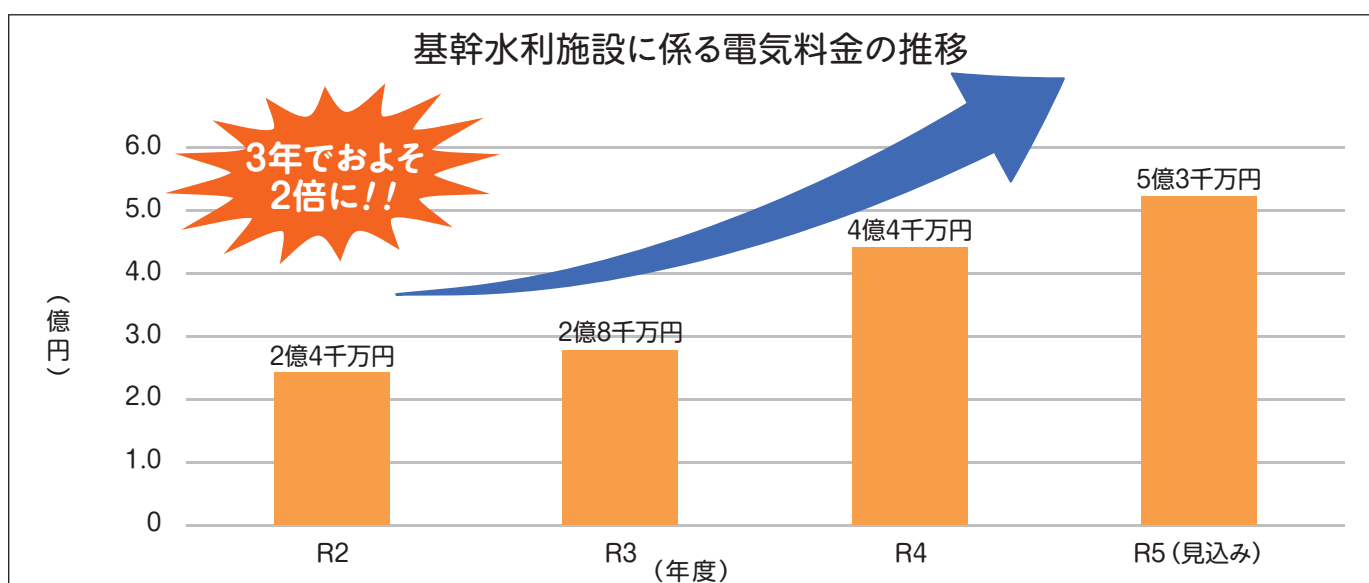
現在、両総土地改良区では様々な問題を抱えており、特に、農業用施設に係る電気料金の高騰や老朽化による維持管理費の増大が著しく、改良区の財務状況はひっ迫しております。

## 電気料金の高騰について

世界的エネルギー資源価格の上昇や世界情勢など様々な影響により、電気料金の高騰が続いております。今年も、例年に比べ夏場の降雨が非常に少なく、連日の猛暑や日照りにより、各地域の用水需要が高まり揚水量が増加したことで、基幹水利施設の電気料金も、昨年と比較しおよそ9千万円の増加が見込まれます。

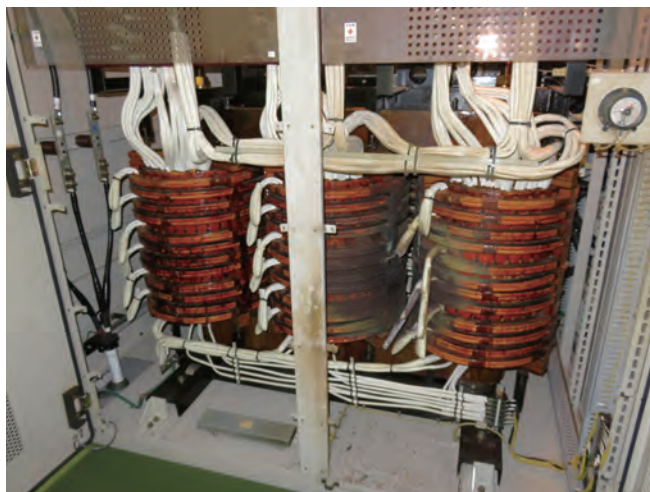
本土地改良区としましては、組合員の負担軽減のため「**国や県の支援施策に積極的に取組む**」と共に、「**更なる支援の拡充に向けた要望活動**」を役職員が一丸となっておこなって参ります。

組合員の皆様方におかれましても、きめ細かな用水管理をしていただくことで電気料金の軽減が図られますので、来年以降も引き続き「**節水・節電**」にご協力のほどよろしくお願いいたします。



## 施設の老朽化と修繕費の増加について

両総土地改良区が管理する農業用施設については、定期的な点検や必要な修繕を行っておりますが、造成から長い年月が経過した施設においては、不具合や突発的な故障が発生しております。用水の供給に支障を来さぬよう、国や県の協力のもと迅速に対応はしておりますが、年々、施設に要する修繕費等は増加傾向にあります。



絶縁不良により焼き付いたインバータ  
(第1揚水機場)



ラジエータの修繕工事  
(第3揚水機場)



# 第45回 両総用水事業推進協議会総会

去る6月12日(月)両総土地改良区会議室において、千葉県農林水産部次長 小野様をはじめ、来賓並びに関係機関等多数のご臨席を賜り、両総用水事業推進協議会総会が開催されました。

1. 会長挨拶：金坂 昌典（大網白里市長）
2. 理事長挨拶：森 英介（両総土地改良区）
3. 千葉県農林水産部長挨拶：小野 勉（次長）代理

## ○議 事

- 第1号議案 令和4年度事業報告について
- 第2号議案 令和4年度収支決算について
- 第3号議案 令和5年度事業計画(案)について
- 第4号議案 令和5年度収支予算(案)について
- 第5号議案 負担金算定方法及び納入期日(案)について



## ○総会議案原案通り可決

金坂会長が議長となり、第1号議案より第5号議案まで、すべて原案のとおり可決・決定されました。

また、議事終了後、県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」及び「両総茂原西部地区」の実施状況についてを長生農業事務所より、国営附帯県営事業について及び土地改良施設突発事故復旧事業についてを山武農業事務所両総用水管理課より報告を受けました。

## 国・千葉県への要望活動

令和5年8月30日に両総土地改良区 森理事長、両総用水事業推進協議会 金坂会長を先頭に国・千葉県へ要望書を提出し意見交換を行いました。

本協議会では、今後も関係省庁及び千葉県に対して働きかけを行い、要望項目の解決に取り組んで参ります。

### 要望内容(国)

- 安定的・計画的事業執行のための継続的な農業農村整備事業関係当初予算の確保について
- 基幹水利施設管理事業に係る地元負担の軽減について
- 電気代高騰に対する地元負担の軽減について
  - (1) 省エネルギー対策事業等による土地改良区の電気料金支援の継続について
  - (2) 農業水利施設の省エネルギー化に向けた支援について
  - (3) 栗山川増水時における揚水機場の弾力的な運用について



農林水産省  
農村振興局 長井局長



進藤金日子参議院議員



財務省主計局 老月主査  
(左から石橋副理事長、金坂会長、老月主査、森理事長、椿管理委員長)

### 要望内容(千葉県)

- 水利施設等保全高度化事業等の早期完了について
- 国営附帯県営支線用水路等(用水15支線と2施設)の整備について
- 基幹水利施設管理事業に係る地元負担の軽減について
- 電気代高騰に対する地元負担の軽減について
- 両総用水の疎水路である栗山川の早期改修について
- 松潟堰上流部の堆砂問題における継続的な一宮川維持浚渫について
- 両総管内に広がる特定外来生物等の駆除対策について



意見交換の様子



意見交換の様子



穴澤副知事



# 21世紀土地改良区創造運動

## 両総用水のPR活動・地域イベントに参加！

両総用水事業推進協議会では、両総用水のPR活動の一環として、管内市町村で開催されました産業祭や文化祭等に参加してきました。ブースでは両総用水の歴史や皆さんの生活と農業用水の関わりについてをパネルで紹介。

また、アンケートを実施し、回答者には米粉を使ったクッキーをプレゼントしました。

今後も管内の各市町村のイベントへ積極的に参加し、両総用水をより知っていただけるよう活動していきます。



ふるさと多古町あじさい祭り



長生村ながいきフェスタ

## 両総管内に広がる外来生物の駆除へ

両総管内では、近年外来生物による被害が拡大し、生態系のみならず農業用施設の運転や水稻経営に甚大な被害を及ぼしております。両総土地改良区、両総用水事業推進協議会では、河川や水路に繁茂する外来生物の徹底的な駆除を国や千葉県に対し要望しておりますが、地域全体で防除対策に取り組むことにより被害を軽減することができます。

ナガエツルノゲイトウ、オオフサモは定着すると駆除は非常に困難なので、未侵入の水田では早期発見と早期駆除が重要になります。種子繁殖せず、茎葉で増殖して群落する特徴があります。草姿や育成の特徴を理解し、畦畔、用排水路および水田の水口を巡回して**早期発見・早期駆除に努めましょう。**

※詳しくは両総土地改良区ホームページをご覧ください。



ナガエツルノゲイトウ  
(第1排水機場:香取市)



オオフサモ  
(内谷川排水路:長生村)



# 令和5年度事業実施について

## ■県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」の工事実施状況

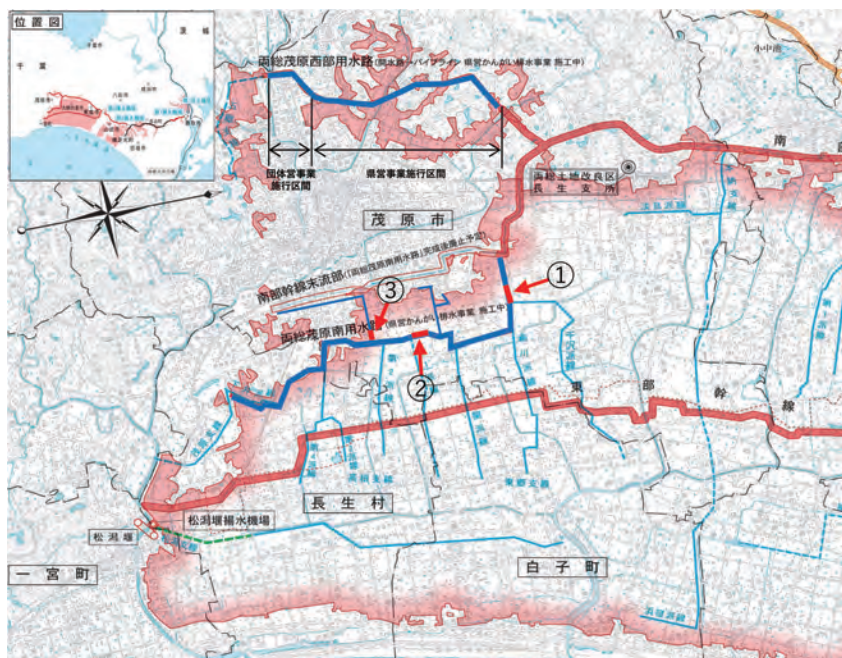
受益面積	関係市町村			事業内容	
686.6ha	茂原市、白子町、長生村 (東郷支線、高根支線、茂原支線掛)			支線用水路工(パイプライン) L= 8,699m 取付用水路工(パイプライン) L=10,187m	
工期	総事業費	令和4年度	令和4年度迄	令和5年度	令和6年度以降
平成21年度～令和10年度	4,016,286千円	100,830千円	2,831,375千円	159,090千円	1,025,821千円

※事務的経費を除く本体事業費

## ○令和5年度主要工事実施計画

令和5年11月現在

工事名	主要工事等	
① 用水路付帯工事 (その1)	信号機ケーブル復旧	N=1式
② 用水路付帯工事 (その2)	付帯工(舗装本復旧等)	N=1式
③ 支線用水路工事 (7の4)	管水路工φ900mm 空気弁工	L =132m N=1箇所



支線用水路工事(7の4)施工予定路線



管の布設状況(推進工事)

## ■県営かんがい排水事業「両総茂原西部地区」及び 団体営農業基盤整備促進事業「茂原西部地区」の工事実施状況

県営	受益面積	374ha(田374ha) ※当初	事業箇所	茂原市大登地先～長谷地先
	事業内容	用水路改修 L=3.9km (FRPM管φ1,100mm～φ600mm)		
	事業工期	平成28年度～令和9年度	総事業費	1,154,020千円
	令和5年度事業内容	用水路実施設計 一式	令和5年度事業費	21,525千円
団体営	受益面積	116ha(田116ha) ※当初	事業箇所	茂原市長谷地先～上茂原地先
	事業内容	用水路改修 L=1.1km (FRPM管φ600mm)		
	事業工期	平成28年度～令和8年度 (令和5年度の実施なし)	総事業費	300,000千円

※県営事業については事務的経費を除く本体事業費



# 各種届け出の提出について

こんな時は必ず各種届け出をお願いします

## 組合員資格の変更があった時

1. 相続や経営移譲により組合員名義を変更する場合。
2. 引っ越しなどにより住所や電話番号が変更となった場合。
3. 農地の売買や交換により所有者が変更となった場合。
4. 農地の賃貸借契約または解約を行い、耕作者が変更となった場合。



## 「組合員資格得喪通知書」を提出してください

土地改良区は行政機関ではないので、役場や法務局と連携していません。管轄の市町村や農業委員会への届け出や法務局で所定の手続きがお済みの場合でも、当土地改良区へ届け出てください。

届け出がなければ、土地原簿を変更することができず、賦課金は従来の組合員へ負担していただくこととなりますので、ご注意ください。

また、滞納賦課金がある農地を取得しますと、土地改良法第42条の規定により、農地を取得した組合員が滞納賦課金を納入しなければなりませんので、お手続きされる際には事前にご確認をお願いします。

※組合員資格得喪通知書はホームページからダウンロードできます。

## 農地を農地以外へ転用する時

1. 宅地や店舗などへ転用する場合。
2. 公共用地（道路や河川など）へ転用する場合。
3. 既に登記地目が農地以外（雑種地や山林など）になっている場合。



申請内容により「農地転用等の通知書」、「地区除外申請書」  
「開発行為等に伴う排水同意申請書」を提出し、必要な決済を行ってください。

農地転用には決済金が必要になります。この決済金は、農地転用により受益地が減少し、維持管理に必要な賦課金が各組合員の過重負担にならないよう事前に決済していただくものです。なお、公共事業の買収などにより転用される場合も同様の決済が必要になります。

「組合員資格得喪通知書」、「農地転用等の通知書など各種届出書」は  
最寄りの支所にありますのでお問合せください。

お問合せは、最寄りの  
「水土里ネット両総」へ

香取支所 ☎0478-54-3566 FAX 0478-54-3904  
〒287-0005 香取市佐原ホ689

山武支所 ☎0479-82-8820 FAX 0479-82-8851  
〒289-1746 横芝光町寺方515-1

長生支所 ☎0475-34-3113 FAX 0475-34-3178  
〒299-4114 茂原市本納3041